



# JR東労組仙台

East Japan Railway Workers' Union SENDAI  
東日本旅客鉄道労働組合仙台地方本部

発行者: 佐々木克之

編集: 情宣部

2024年2月14日 No.42 東北三地本HP



## 過半数代表者の選出について考えよう!

過半数  
代表者?



①

### 過半数代表者とは?

労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては、「労働者の過半数」を代表する者が36協定などの労使協定を締結したり、就業規則の作成や変更の際に意見を述べる役割を担います。労働基準法等の法令によって規定され、会社側と対等の関係に立ち、事業場で働く労働者の立場で判断し行動する「働く者の立場」の代表者です。過半数で組織する労働組合がない場合には選挙など公平な方法で選出します

**労使協定締結や就業規則の作成・変更について「働く者の立場」の代表を民主的に選出することが法令により規定されています!**

### 過半数代表者の役割は?

#### ①就業規則に対して労働者の意見を述べる

使用者は就業規則の作成または変更の際に、過半数代表者の意見書を付けて労働基準監督署に提出することが労働基準法で定められています。

就業規則は賃金や業務内容などについての契約書のようなものです。最近では「働き方改革」に関する内容や「休業指示にかかわる就業規則の改正」などについて改正が行われ、代表者への意見聴取が行われています。

会社施策の進展や働き方の変化に伴い、今後も就業規則の変更が想定されるため、過半数代表者が「働く者の立場」で意見を述べるのが今まで以上に重要になります。



**就業規則は私たちの労働条件の根幹に関わる極めて重要なものであり、意見を述べる過半数代表者の役割は重要です!**

#### ②労使協定を締結する



使用者が従業員に超勤や休日出勤をさせるには、労働者と使用者が労使協定を結ぶことが労働基準法で定められています。いわゆる「36協定」です。使用者が労使協定を結ばずに残業命令を出すと刑事罰を科せられます。

**超勤時間の上限は36協定で決まり、その内容は働き方に大きく影響します! 統括センターの設立や、「柔軟な働き方」の進展により、私たちの働き方が大きく変わる中、36協を締結する過半数代表者の役割は極めて重要です!**



#### ③法律で決められている委員会の労働者側の委員を推薦する

安全委員会、衛生委員会、または両委員会を統合した安全衛生委員会が開かれる場合、労働災害防止の取り組みを労使が一体となり行うため、過半数代表者の推薦に基づいた委員の指名が労働安全衛生法により定められています。

**安全衛生委員会は、安心して働ける環境をつくるために職場の問題を議論し、解決していくための重要な場です!**



**過半数代表者の役割について考え、安心して働ける労働環境をつくりだすために職場の声を反映してくれる過半数代表者を選出しよう!**